

丹後震災記念館の利活用に関する
サウンディング型市場調査について

実施要領

令和7年8月

京丹後市 教育委員会事務局 文化財保存活用課

1. 調査の背景・目的

(1) 調査の背景

本調査の対象とする丹後震災記念館は、丹後震災の記憶を後世に伝えるものとして、昭和4年に京都府が建設し、その後財団法人丹後震災記念館が同館での慰霊祭の開催等を行っていました。昭和29年に財団法人は解散し峰山町に無償譲渡され、昭和30年から峰山町中央公民館と峰山町立図書館が利用し、昭和56年からは峰山町錬成道場として使用してきました。

しかし、平成23年度に耐震性能不足と診断され、平成24年度から立入禁止とし、現在に至ります。丹後震災記念館の耐震化を目指すとともに、その後の新たな利活用に向けた検討が必要になっています。

(2) 調査の目的

今回のサウンディングは、丹後震災記念館の有効活用に関する様々な手法の検討を前提に、民間事業者の自由な発想やノウハウによって、自ら事業主体となって同館の利活用を行う意欲のある事業者・団体等から広く意見や提案を求めることが目的です。

2. 施設の概要

丹後震災記念館は、府道17号（網野峰山線）と市道（呉服二箇前川原線）が接する位置にある高台（薬師ヶ丘桜の森公園、標高約58m）に立地しています。建物に並んで震災記念塔が建っています。

丹後震災記念館には自動車の場合、市道（呉服富貴屋線）を通過して登り、普通自動車7台程の駐車スペースがあります。

周辺には、徒歩圏内に、公共施設（京丹後市役所峰山庁舎、峰山総合福祉センター）や学校（峰山小学校、峰山高等学校）、病院（丹後中央病院）などがあります。少し足をのばすと、京都丹後鉄道の峰山駅や、京都府丹後文化会館、市立峰山図書館のほか、商業施設（スーパーマーケット、ドラッグストア）などもあります。

建物	丹後震災記念館
所在地	京丹後市峰山町室 1198
構造	鉄筋コンクリート（RC）造、地上2階・地下1階・塔屋付
建物面積	712.0 m ²
建築年	昭和4年 12 月
都市計画区域	都市計画区域内
用途地域	指定なし（非線引き）
土砂災害防止法	施設及び敷地の一部が土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
文化財指定	京都府指定文化財（平成 17 年 3 月 18 日指定）
その他	敷地の一部が急傾斜地崩壊危険区域（建物は区域外）



丹後震災記念館の位置図



近隣拡大図

3. サウンディング調査対象者

当該施設の利活用等による事業の実施主体となる関心と意欲を有する個人、法人又は法人等のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 会社更生法、民事再生法に基づく更生又は再生手続き中の者
- ③ 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又は、京丹後市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等に該当する者

4. サウンディングの内容

(1) 対話内容

サウンディングでの対話内容としては、「2. 施設の概要」を踏まえて、以下の項目について、事業提案等のご意見を伺います。なお、以下の内容すべてを網羅する必要はありませんので、自由にご提案してください。

施設利活用の提案、意見
① 施設の利活用の方針 ② これまでの経験 ③ 参画可能性のある事業手法（譲渡、賃貸借、指定管理等） ④ ③の場合の条件（譲渡金額の見込み、賃借期間、指定管理料等） ⑤ 収益事業（自主事業）のアイデア ⑥ 地域貢献に対する考え、提案等 ⑦ 行政に求める支援、配慮等 ⑧ 想定されるリスク ⑨ その他、自由提案、意見等

(2) 事業提案にかかる条件

建物の利活用に関して（1）のとおり広く自由にご提案をいただきますが、以下の条件を満たすようご留意ください。

- ①「丹後震災記念館耐震化・利活用に関する方針書」にあるとおり、本市所有の震災関係資料を収蔵公開するエリアを確保するなど、震災記念施設であることを継承できるよう配慮してください。
- ②京都府指定文化財であり、建物の一部のみ保存や解体新築といった行為は考慮できないので、建物全体を残し利活用をすることを前提としてください。

※「丹後震災記念館耐震化・利活用に関する方針書」は本市 HP で公開しています。
<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kyoikuiinkai/bunkazaihogo/bunkazainokeikakushingikai/20963.html>



5. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会（事前申込制）

サウンディングへの参加希望者に、実際に現地を見ていただくとともに当該施設の概要等について説明する現地見学会を開催します。

参加を希望される場合は、「【様式1】現地見学会申込シート」に必要事項を記入し、電子メールにてご連絡ください。ご連絡の際は、件名を【丹後震災記念館現地見学会参加申込】としてください。

① 申込受付期限

令和7年9月4日（木）午後5時まで

② 申込先

京丹後市 教育委員会事務局 文化財保存活用課

E-mail bunkazaihogo@city.kyotango.lg.jp

③ 実施時期

9月11日（木）までの間で実施予定とし、申込者と相談の上決定します（土日祝日を除く）。

④ その他

現地見学会に参加しなくても、サウンディングに参加することは可能です。

（2）サウンディングの参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、「【様式2】エントリーシート兼アンケート用紙」に必要事項を記入し、電子メールにてご連絡ください。ご連絡の際は、件名を【丹後震災記念館サウンディング参加申込】としてください。

① 申込受付期限

令和7年9月18日（木）午後5時まで

② 申込先

京丹後市 教育委員会事務局 文化財保存活用課

E-mail bunkazaihogo@city.kyotango.lg.jp

③ ヒアリング実施時期

令和7年9月19日（金）～9月26日（金）に実施予定とし、申込者と相談の上決定します（土日祝日を除く）。

④ 所要時間

1事業者あたり60分を目安とします。

⑤ ヒアリングの実施方法

「対面」と「オンライン（Zoom）」のいずれか、お選びいただけます。

⑥ 提案について

上記「4. サウンディングの内容」に基づき、アンケート用紙の様式で提案を作成してください。なお、回答できない項目等がある場合は、省略いただいても構いません。補足資料が必要な場合は、任意の様式でご用意ください。

（3）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果の公表は、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のアイデアやノウハウに考慮し、サウンディング結果の公表の際は、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 調査スケジュール

調査実施の公表・受付開始	令和7年8月28日（木）
現地見学会参加受付期限【参加任意】	令和7年9月4日（木）午後5時まで
現地見学会【参加任意】	令和7年9月11日（木）までの間で申込者と調整し決定
エントリーシート兼アンケート用紙の提出期限	令和7年9月18日（木）午後5時まで
サウンディングの実施期間	令和7年9月19日（金）～9月26日（金）
実施結果概要の公表	令和7年9月下旬～10月上旬（予定）

7. 留意事項

（1）参加事業者の取扱い

- ① 本サウンディングへの参加実績は、事業公募時等における評価の対象とはなりません。
- ② 対話内容は、今後の事業を進める上での検討材料として扱い、その後、他の要素も加えて市内部において効果検証を行い、方向性を決定します。検証結果によっては、事業実施を見直す場合もあります。
- ③ 双方の発言等は、対話時点での想定とし、発注方法及び仕様等を約束するものではありません。

（2）費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（資料作成費、通信費、交通費等）は、参加者の負担としますので、ご了承ください。

（3）追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただく事があります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 問い合わせ先

〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226

京丹後市 教育委員会事務局 文化財保存活用課 担当：奥

Tel:0772-69-0640 Fax:0772-68-9061

E-mail bunkazaihogo@city.kyotango.lg.jp

9. 様式

（1）【様式 1】 現地見学会申込シート

（2）【様式 2】 エントリーシート兼アンケート用紙